議 案 第 ６ 号

令和８年度浦安市下水道事業会計補正予算（第１号）

（総則）

第１条　令和８年度浦安市の下水道事業会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第２条　令和８年度浦安市下水道事業会計予算（以下、「予算」という。）第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収　　入		
第１款　下水道事業収益	4,269,000千円	90千円	4,269,090千円
第２項　営業外収益	1,146,610千円	26,047千円	1,172,657千円
第３項　特別利益	153,010千円	△25,957千円	127,053千円
	支　　出		
第１款　下水道事業費用	4,269,000千円	90千円	4,269,090千円
第１項　営業費用	4,124,105千円	90千円	4,124,195千円

（資本的収入及び支出）

第３条　予算第４条中「628,000千円」を「628,470千円」に、「241,718千円」を「242,188千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支　　出		
第１款　資本的支出			

1,559,000千円	470千円	1,559,470千円

第１項　建設改良費

931,252千円	470千円	931,722千円

（企業債）

第４条　予算第７条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業債	617,000千円	普通貸借又は証券発行	年4.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。	617,000千円	普通貸借又は証券発行	年6.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
管路改良事業債	115,900千円				115,900千円			
ポンプ場建設改良事業債	47,100千円				47,100千円			

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第５条　予算第１０条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1)　職員給与費	98,973千円	560千円	99,533千円

（他会計からの補助金）

第６条　予算第１１条中「10,200千円」を「36,247千円」に改める。

令和８年１１月２７日提出

浦安市長　　内　田　悦　嗣